

第1回三鷹市における平和施策の推進に関する条例の改正に向けた検討委員会 議事録（要旨）（案）	
日時	令和7（2025）年8月27日（水）午後1時30分～3時10分
場所	三鷹市役所本庁舎3階 第三委員会室
出席委員	山本 正和、島田 肇、仁礼 均、後藤 ひろみ、秋山 慎一、中舘 文子、石坂 和也（委員名簿順、敬称略）
欠席委員	なし
市側出席者	三鷹市長 河村 孝 三鷹市副市長 土屋 宏 企画部長 石坂 和也（再掲） 教育委員会教育部指導課教育施策担当課長 齋藤 将之 企画経営課 西澤 俊、貝原 岳、山際 陽子、石川 正夫、五十嵐 由梨
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴人数	1人
1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ これまでの「祈る平和」の重要性を再認識すると同時に、意識的に行動し、平和を築いていく「創る平和」の実践を通して、平和を維持することの重要性が増している。そのため、平和条例を改正する。委員のみなさんには、以下の二点についてご意見をいただきたい。 （1）市民が平和について考え行動する、「三鷹市平和の日」（仮称）の制定について （2）平和文化の振興や功労者の顕彰を通じて、平和の尊さを次世代に継承する取組について 4 自己紹介 5 検討委員会の進め方について 資料2、3に基づき、検討委員会の設置目的、所掌事務、条例改正のプロセス及びスケジュールについて説明を行った。 →質問事項なし 6 「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」の改正に向けた基本的な考え方（骨子） ・企画経営課より、資料4に基づき現行の平和条例の概略を、また、資料5に基づき条例改正に向けた基本的な考え方（骨子）について説明を行った。 ・指導課より、平和教育に関する取組について説明を行った。 ・平和教育は、主に道德教育の中に組み込まれており、教育基本法第2条第5号に、	

「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」と規定されている。これに基づき、各学校では道德教育を要として各教科等の学習や学校教育全般を通して様々な取組を実施している。

【学校での平和教育の一例】

[道德] 畏敬の念、思いやり、共感性、公共心などを育む。

[国語] 戦争が題材の作品から文書や言葉を通じて平和の大切さを学ぶ。

[社会] (歴史) 戦争の経緯や悲惨さから平和の尊さを学ぶ。

(公民) 人権尊重、民主主義、国際協力的重要性、国連、などについて学ぶ。

(地理) 世界の貧困や格差、資源の問題などについて学ぶ。

[図工] 平和の絵などの取組を通じ、平和への思いや願いを表現することを学ぶ。

[家庭科] 食文化や食糧事情から、貧困、リサイクル、持続可能な消費について学ぶ。

[総合的な学習の時間] 平和について考える機会を設ける。

[その他] 花いっぱい運動、いじめ防止、人権教育、PTA・地域による読み聞かせ、ボランティア活動等を通して、社会貢献や共生の力を育む。

7 意見交換

〔A委員〕

- ・学校での平和教育が素晴らしいと思った。広く深く行われることを期待する。
- ・平和の意識を根付かせるために、各住民協議会のコミセンまつりなどで平和に関するパネル展示を積極的に行い、市所蔵のパネルの貸出しを気軽にできるようにして欲しい。市役所まで行くのが難しい方も身近な地域のコミセンで平和に関する資料を見ることができる。
- ・中学生の長崎派遣事業は素晴らしい取組であり、ぜひ続けて欲しい。毎年実施するのか。

→ [事務局] 予算が関係するため、今は判断できないが、若い人に平和の大切さを伝える柱となる事業だと考えている。11月30日に成果発表会がある。議論しながら事業の継続について考えたい。

- ・今年の平和展の「地中に埋もれていた戦争展」は非常に良かった。これまで知られていなかった資料がたくさんあった。

〔B委員〕

- ・三鷹市原爆被害者の会が寄付したパネルを積極的に活用していただきたい。また、中学生の長崎派遣事業は素晴らしい取組だと思う。

→ [事務局] 市内7つの市立中学校から男女各2名ずつ、私立や都立の中学校から男女各1名の計16名を長崎市に派遣した。三鷹の中学生が長崎の中学生と語り合うことによって、平和への思いが深まった。現地では被爆体験者の話を聞き、中学生自身の中にも、どのように伝えていくのかという思いが生まれた。

〔C委員〕

- ・約10年前に市内の第三小学校、第四中学校で戦争体験を話したことがある。今年の10月、第七小学校の6年生に向けて戦争体験を語る機会がある。つたない体験談でも話せることを幸せに思う。

〔D委員〕

- ・平和基金の積立の状況について教えて欲しい。クラウドファンディングなどで平和事業への寄付を募ることも検討できるのではないかな。

→[事務局]平成4年度に3億円程度積み、利息の運用益を活用していた。現在の残高は、2億3千万円程度である。基金を増やす工夫も必要だと考えている。

[E委員]

・次世代に向けて、戦争の経験を語れる人が少なくなっている。「語り部」を作る取組をしていただきたい。私自身は防空壕に入った記憶があるが、2歳だったため、戦争のことはあまり覚えていない。

[A委員]

・平和に関する合唱を呼びかけたらどうか。平和の絵も大事だが、歌の力は大きい。作曲や作詞を募るのも良いと思う。

→[E委員]歌でつなぐのは良いことだと思う。

[F委員]

- ・条例改正が目的ではなく、深く考えた先に条例改正があると思っている。
- ・三鷹市は以前から人権尊重に立脚して平和施策に取り組んできた。現在は「人権を尊重するまち三鷹条例」も制定されたことから、人権尊重に立脚して平和施策をより深めて欲しい。
- ・語り継ぐという意味では、まだ眠っている資料を発掘し、紹介して欲しい。
- ・デジタル平和資料館を活用して、より多くの市民が資料を見ることをできるようにしたい。

[A委員]

- ・異文化交流という意味では、市内に外国の学校があれば、学生同士の交流会などができたら良いと思う。
- ・日本国憲法の前文または第九条の碑を作成したらどうか。

[事務局]

・本日委員のみなさんからいただいた意見は、一つにまとめるのではなく、検討委員会でどのような意見があったか整理してまとめたい。

8 その他

次回（第2回検討委員会）は、令和7年9月25日に開催する。